

令和2年度 事業スキームの概要

那覇港輸出貨物増大促進事業(荷主対象)

- 「那覇港輸出貨物増大促進事業(荷主対象)」とは、実証実験として、輸出貨物などを対象に補助を行うとともに、コストやリードタイム等を検証し、物流コストの低減や輸送システムの改善等の検討を行うものです。
- 輸出貨物全体に対する「全数への補助」と、前年比で増加した貨物に対する「増加分への上乗せ補助」を実施しています。
- 沖縄からの輸出が期待される中古車及び飲料食料品については別枠で整理し重点的に支援しています。

I. 基本メニュー (中古車、飲料食料品を除く)

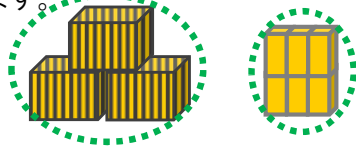
全数への補助

【上限額】 混載貨物:10万円
コンテナ単位と自走貨物の合計:30万円

コンテナ貨物・小口混載貨物

令和2年度に輸出した貨物量(コンテナ及びM³単位)に対して補助します。

R2年度

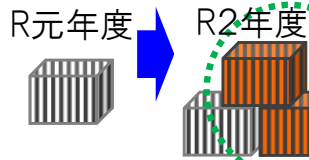


増加分への上乗せ補助

【上限額】 混載貨物:15万円
コンテナ単位と自走貨物の合計:50万円

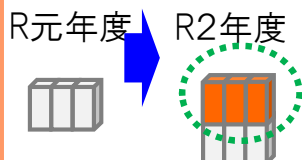
コンテナ貨物

コンテナ単位の増加分に対して補助します。



小口混載貨物

M³単位の増加分に対して補助します。



II. 中古車メニュー

全数への補助

【上限額】全数と増加分
合計:100万円

令和2年度に輸出した台数に対して補助します。



増加分への上乗せ補助

台数単位の増加分に対して補助します。



台湾貨物に対する上乗せ補助

台湾向け、台湾経由の輸出貨物には上乗せで補助します。



III. 飲料食料品メニュー

全数への補助

【上限額】コンテナ単位と
混載貨物の合計:80万円

飲料及び食料品 (コンテナ・小口混載)

令和2年度に輸出した貨物量(コンテナ及びM³単位)に対して補助します。

令和2年度



香港貨物に対する上乗せ補助

香港着の飲料・食料品貨物には上乗せで補助します。(経由地は問いません)



令和2年度補助メニュー

那覇港輸出貨物増大促進事業(荷主対象)

I. 基本メニュー

【分類:A】一般貨物(「B中古車」及び「C飲料食料品」を除く)※

全数への補助

【1申請者または1委任者当たりの上限額】
コンテナ単位と自走貨物の合計:30万円
混載貨物:10万円

概要	貨物種類	補助金単価(/個、/M3)		
		種別	ドライ	リーファー
那覇港から輸出される一般貨物	コンテナ貨物	20ft	2,000円	6,000円
		40ft	3,000円	9,000円
		10ft・12ft	1,400円	4,200円
		混載/M3	400円	1,200円
	自走貨物	/M3	60円	—

増加分への上乗せ補助

【1申請者または1委任者当たりの上限額】
コンテナ単位と自走貨物の合計:50万円
混載貨物:15万円

概要	貨物種類	補助金単価(/個、/M3)		
		種別	ドライ	リーファー
前年比で増加した貨物	コンテナ貨物	20ft	10,000円	30,000円
		40ft	15,000円	45,000円
		10ft・12ft	7,000円	21,000円
	混載/M3	2,000円	6,000円	
	自走貨物	/M3	300円	—
台湾向け又は台湾でトランシップする貨物	コンテナ貨物	20ft	15,000円	45,000円
		40ft	22,500円	67,500円
		10ft・12ft	10,500円	31,500円
	混載/M3	3,000円	9,000円	
	自走貨物	/M3	450円	—

II. 中古車メニュー

【分類:B】中古車※

全数への補助

【1申請者または1委任者当たりの上限額】
全数への補助と増加分への上乗せ補助
合計:100万円

概要	貨物種類	補助金単価(/台)
①今後、継続して那覇港からの輸出が見込める中古車(トラックを除く)	コンテナ又は自走貨物	20,000円

増加分への上乗せ補助

概要	貨物種類	補助金単価(/台)
①前年比で増加した中古車(トラックを除く、また下記の②貨物を除く)	コンテナ又は自走貨物	10,000円
②前年比で増加した中古車(トラックを除く)かつ台湾向け又は台湾でトランシップする貨物		14,000円

【※適応条件】定期航路(コンテナ船、RORO船)により輸出される中古車が対象。自動車運搬船(PCC)等の不定期航路で輸出される中古車は対象外とする。

III. 飲料食料品メニュー

【分類:C】飲料食料品※

全数への補助

【1申請者または1委任者当たりの上限額】
コンテナ単位と自走貨物の合計:80万円
混載貨物:25万円

概要	貨物種類	補助金単価(/個、/M3)		
		種別	ドライ	リーファー
①(下記の②及び③貨物を除く)	コンテナ貨物	20ft	15,000円	45,000円
		40ft	22,500円	67,500円
		10ft・12ft	10,500円	31,500円
		混載	3,000円	9,000円
②台湾向け又は台湾でトランシップする貨物(下記の③貨物を除く)	コンテナ貨物	20ft	18,000円	54,000円
		40ft	27,000円	81,000円
		10ft・12ft	12,600円	37,800円
		混載	3,600円	10,800円
③香港着貨物	コンテナ貨物	20ft	21,000円	63,000円
		40ft	31,500円	94,500円
		10ft・12ft	14,700円	44,100円
		混載	4,200円	12,600円

【※適用条件】申請者単位で昨年輸出実績がコンテナ貨物で年間50TEU未満(ドライ・リーファー合計)かつ、混載貨物で年間250M3未満(ドライ・リーファー合計)であること。
また、当該メニューへの適用判断については、必要に応じて事務局において輸出許可通知書の統計品目番号を確認して判断する。

【※全メニュー共通留意事項】補助金額は当該事業の予算の範囲内において、事務局において決定する。補助金交付の対象は、交付決定通知以降の期間における輸出貨物とする。ただし、前年度比で増加した貨物(新規貨物を含む)に対する補助(増大貨物への補助:2階)については平成31年4月～令和2年3月及び令和2年4月～令和3年3月(1年間)を対象とする。